

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		女性と仕事総合支援事業費(20-123)					
実施主体		民間団体等					
事業概要		働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施					
年 度		平成 17	18	19	20	21	
予算額 (千円)		278, 131	256, 398	213, 163	210, 352	194, 122	
目 標 と 評 価	目 標	来館者数の増加(16.5万人)、ホームページアクセス数の増加(40万件)、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を80%以上得る。	①来館者数16.7万人 ②HPアクセス数58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合20%以上	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合80%以上	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合90%以上	
	実 績	目標の達成度合い	①未達成(実績159,927人) ②達成(実績553,603件) ③達成(実績91.4%)	①達成(実績173,953人) ②達成(実績605,027人) ③達成(実績90.2%) ④達成(実績46.2%)	達成(実績94.8%)	達成(実績94.3%)	—
		事業執行率	各セミナー開催100%(30回/30回)	能力発揮事業における各セミナー開催回数100%(29回/29回)	能力発揮事業における各セミナー開催回数100%(26回/26回)	能力発揮事業における各セミナー開催回数100%(26回/26回)	—
	評価結果	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)	A'	A	A	—	

〈調査結果〉

○ 施設関係（項目4－i関係）

本事業は、働く女性、働きたい女性が、健康でかつその能力を十分に発揮できるようにするための総合的な支援事業を全国唯一の事業拠点である「女性と仕事の未来館」（以下「未来館」という。）において集中的に実施され、また活動拠点として、働く女性、働きたい女性を支援するための下記の事業も一体的に実施するとともに、未来館の施設の管理・運営を行うものである。

1 未来館事業概要

（1）能力発揮事業（雇用勘定 ※支出 特別会計）

○能力発揮セミナー

・育児や介護、家庭と仕事のバランスなど、女性の抱える問題は多く、そのような女性の悩みを解決・支援することを目的として実施

○起業支援セミナー

・起業は、近年女性の働き方の選択肢の一つとして注目されてきていることから、起業を志す女性に対して、関心・取組レベルに応じた実践的なセミナーを実施

○女性のエンパワーメント講座構築支援セミナーの開催

・地方の女性関連施設職員等向けセミナーを未来館において実施し、未来館で蓄積した女性支援策のノウハウを全国の女性関連施設に広く提供することにより、各施設での効果的な事業実施を促進することを目的

○その他

・ホームページ上における女性起業家や起業支援施設の情報など起業支援情報の提供

（2）健康促進事業（労災勘定）

○健康問題に関するセミナー

・女性労働者に特有の職場における精神的・身体的な問題も多いことから、女性特有の健康問題に関する知識やスキルを得られるセミナーを開催

○健康に関する相談体制の強化のための研修会の開催

・各地の女性支援関連施設等において、女性労働者ならではの職場における問題に対しての相談技法等の研修会を未来館において開催し、全国の女性支援関連施設等の相談体制の全国的な底上げを行うことを目的

○健康問題全般に関する相談の実施

・働く女性の心身に関する悩みや疑問に対処し、健やかな職業生活の実現を支援するために、心と身体についての専門性の高い相談を実施

（3）情報提供事業（労災勘定・雇用勘定）

○広報用パンフレット、事業広報誌の作成等の事業広報・周知の実施

○展示の維持・管理及び企画展示の実施

・働く女性のあゆみ展示コーナー及び未来展示コーナーの運営管理及び自らの企画による展示

○情報事業の実施

- ・ホームページを通じ、働く女性の健康保持や働く女性が働く上で役立つ様々な情報を広く全国に発信し、未来館に来館出来ない遠方の利用者層等に対しても、情報面におけるサポートの充実

○図書資料等の充実・整備及びライブラリーの運営

- ・女性が働くことに役立つ図書、行政・専門資料、定期刊行物（雑誌、機関誌、新聞）、視聴覚資料（ビデオ、DVD）等を収集、保管し、貸出しを行うことにより、女性労働専門の図書館として、利用者に情報提供

- ・毎月テーマを選定し、女性が働くことに役立つもの、労働問題に関するもの、健康に関するものを所蔵図書から30～35冊程度選定し、ライブラリー内の専用コーナーにおいて紹介

- ・所蔵のビデオ・DVDの中から、女性の生き方や働き方をテーマにした作品を選定し映画上映会を実施

○適切かつ効果的な事業運営のための外部有識者からの意見聴取

- ・女性と仕事総合支援事業の適切かつ効率的な事業運用を図るため、運営協議会を開催し、各界の専門家から意見を聴取することにより、未来館の業務運営の参考とする。

○その他本事業の趣旨に沿った効果的な事業

- ・仕事に関する作文・エッセイを、幅広い年齢層から全国規模で広く募集し、未来館のPRの一環とするとともに、応募者に自分らしい働き方を考え、またその思いを作品として表現・公表する機会を提供

- ・働く女性に関係のある、「男女雇用機会均等法」などの労働法について、わかりやすく解説するセミナーを労働局と連携を図りながら実施することにより、効果的に周知・広報

(4) 施設の運営・管理

○ホール・セミナー室、企画展示室等の貸出（有料）

- ・女性と仕事総合支援事業の趣旨に合致していることを前提としつつ、ホール・セミナー室の貸出し。なお、企画展示室の貸出先は、未来館登録女性グループや女性関連団体等に対して実施

○託児施設の管理運営（有料）

- ・育児中の女性が未来館主催の事業に参加することが可能になるよう、託児施設「こどものへや」を解説し、一時保育を実施

(5) その他本事業を行うにあたり必要となる業務（労災勘定・雇用勘定）

○セミナー、相談対応の効果測定として、アンケート調査・追跡調査を実施

○本事業の進捗状況について、委託者（厚生労働省）から要請があった場合の報告

2 委託

本事業は、未来館設立以来、随意契約により、財団法人女性労働協会（以下、本事例において「財団」という。）に委託している。その理由として、①安定した管理・運営、専門性のあるスタッフ確保等のため、年々の競争入札にはなじまないものであること、②委託する事業内容は個々の女性労働者に対するきめ細やかな相談、カウンセリング、女性労働の歴史に

関する資料・図書の整備・展示、女性労働に関する情報の収集・分析・提供等専門性の高い分野であること、③財団はこれらの分野において豊富な実績と太いネットワークを有し、事業を実施することができる唯一の団体のため、契約の目的・性質が競争を許さないことが挙げられる。

しかし、平成 18 年度に厚生労働省において作成された「随意契約見直し計画」に基づき、「所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検」を行った結果、「見直しの余地があるもの」と指摘され、平成 19 年度から企画競争に移行したが、当省が 20 年 12 月 16 日に勧告した「契約の適正な執行に関する行政評価・監視」においても、応募（応札）条件として同種又は類似業務の実績を設定し、応募を限定している点と、企画書・提案書の採点に際して競争性・公平性が十分に確保されていない点を指摘されたところである。

3 施設概要

女性と仕事と未来館の概要は表 1 のとおりであり、平成 12 年 1 月 20 日に開館された。なお、土地所有者は厚生労働省大臣官房会計課長であり、建物所有者は厚生労働省大臣官房会計課長、労働基準局長及び職業安定局長の三者となっている。

表 1 未来館施設等概要

区分	内容	
所在地	東京都港区芝 5-35-3 (三田駅から徒歩 1 分)	
竣工	平成 11 年 10 月末日	
開館	平成 12 年 1 月 20 日 (事業開始は平成 12 年度)	
主な施設	ホール、第 1～2 セミナー室、 企画展示室、相談室、ライブラリー	
施設規模	敷地面積：1,690.482 m ² 建物延面積：約 7,500 m ² 建物構造：鉄筋コンクリート造 地上 5 階、地下 2 階	
土地所有者	厚生労働省大臣官房会計課長	
建物所有者	厚生労働省大臣官房会計課長、労働基準局長、 職業安定局長	
管理運営主体及び事業の委託先	設立以来、財団法人女性労働協会に委託	
建設費	一般会計	17 億 6,581 万円
	雇用勘定	20 億 485 万円
	労災勘定	20 億 485 万円
	合計	57 億 7,551 万円

(注) 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。

4 問題点

未来館の事業趣旨は、次のとおりである。

事業趣旨

「人口減少を迎える中、我が国が引き続き活力ある社会であり続けるためには、女性はその意欲と能力を十分に発揮して働くことができるような環境整備を図ることが重要であるが、現状は、女性が働く上で、男性に比べ様々な困難に直面することが多く、女性が職場で十分に能力を発揮できているとはいえない状況にある。このため、働く女性、働きたい女性が、健康でかつ、その能力を十分に発揮できるようにするための総合的な支援事業を、全国唯一の事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。」

未来館の事業趣旨について、「女性がその意欲と能力を十分に発揮して働くことができるよう環境整備を図ることが重要」であることや、「女性が職場で十分に能力を発揮できているとはいえない状況」にあるとされ、このような状況を改善するため、未来館において総合的な支援事業を集中的に実施するとしている。

「2009年版男女共同参画白書」によると、女性就業者をめぐる状況を昭和50年以降でみると、労働力人口に女性が占める割合は63年に4割を超え、平成20年には41.5%となっており、女性の勤続年数は徐々に長期化傾向にあるとされているが、管理職に占める女性割合は依然として少なく、管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成20年の労働力調査によると9.8%と低く、女性の社会進出は国際的にみると以前低い水準にあり、いまだ女性が職場で十分に能力を発揮できていない現状がうかがえる。また、昨今の雇用情勢の悪化により、立場の弱い育児休業取得者の解雇又は契約を打ち切る「育休切り」が増加している現状も踏まえると、本事業やポジティブアクションのように、女性が働きやすい社会を支援する事業が必要不可欠といえる。

しかしながら、本事業の趣旨において、「総合的な支援事業を全国唯一の事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施」とされているものの、未来館の設立以来の委託先である財団は、全国に支部を設置しておらず東京のみであり、本事業のメインである能力発揮セミナー及び起業支援セミナーについて、出前出張のようなものを行っていない。このように、セミナーについては、すべて未来館において集中的に開催、実施していることから、遠方の利用者は、自ら未来館に出向かない限り直接的な支援を受けられず、能力を十分発揮するための支援を行うことができていないものとなっている。

なお、厚生労働省は、未来館において、都道府県等の男女共同参画関係の職員や、女性団体の職員等を対象とした「女性の能力を発揮するための業務担当者研修」を実施することにより、地方の女性支援関連施設等の職員へのノウハウ・知識の提供を行い、地方の女性施策の底上げにつながることから、全国規模での働く女性支援には寄与するものとしている。しかし、「女性の能力を発揮するための業務担当者研修」は平成18年度から実施されており、表2のとおり

り、年に1～2回程度の開催で、参加者も20～40人程度と規模が小さく、こちらについても、未来館でのみ実施しているところである。

表2 女性の能力を発揮するための業務担当者研修の実施状況

区分	セミナー名	カリキュラム等の内容	研修の実施日	参加者数
平成18年度	・女性関連施設向けセミナー 働く女性を支援しよう！～役立つセミナーの作り方～ 【未来館フェスタ 2007において実施】	○女性のエンパワーメントの必要性、地方の女性活躍、事例紹介、受講者の声と傾向、交流会	1月27日 (1回のみ)	41人
19年度	・女性関連施設向けセミナー 働く女性を支援しよう！～役立つセミナーの作り方～	○女性のエンパワーメントの必要性、地方の女性活躍、事例紹介、受講者の声と傾向、交流会	3月7日 (1回のみ)	27人
20年度	・女性のエンパワーメント構築支援事業～役立つセミナーの作り方	【1日目】 ○講演、未来館の事業説明（企画・講師依頼のコツ等）、交流会 【2日目】 ○講演、セミナー体験、ワークショップ、交流会	10月10日、11日 (2日間実施)	22人
	・女性のエンパワーメント構築支援事業～連携によるエンパワーメント、子育て女性のエンパワーメント	【1日目：連携によるエンパワーメントについて】 ○講演、事例報告、質疑、交流会 【2日目：子育て女性のエンパワーメント】 ○講演	1月23日、24日 (2日間実施)	40人

(注) 1 当省の調査結果による。

2 18年度以前はセミナーを開催していない。

本事業の趣旨において「能力を十分に発揮できるようにするための総合的な支援事業」としているものの、事業として効果的・効率的には機能しておらず、全国的に働く女性に対する支援が行き届いているとはみられない現状である。

また、地方公共団体が「男女共同参画・女性のための総合的な施設」として設置している男女共同参画センター又は女性センターなどの施設数は、全国で330施設近くあり、うち都道府県及び政令指定都市は72施設となっている。上記研修の対象となっている都道府県及び政令指定都市の施設に配置されている職員の総数は、常勤職員のみで600人近く配置されていることから、未来館のノウハウ・知識が全国の女性関連施設に行き届き、働く女性支援に対し、効果的に寄与しているとは言い難い。

(注) 男女共同参画センター、女性センターの施設数及び職員数については、内閣府男女共同参画局が実施した「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成20年度）」より引用した。

さらに、本事業に係る運営費支出額は表3のとおりであり、未来館の設立以来、労働保険特別会計の雇用勘定及び労災勘定から支出されている。

なお、労災勘定では、「社会復帰促進等事業」で予算措置されており、事業名については、本事業と同じ「女性と仕事総合支援事業」である。

表3 未来館の運営費支出額等の推移

(単位：千円)

年度	支出勘定	事業費	人件費 (a)	一般管理費 (b)	勘定合計 (c)	人件費等の割合 (a+b/c)	収入 (d)	d-c
平成 17	雇用勘定	91,869	72,865	58,404	223,138	59%	10,707	▲369,513
	労災勘定	52,908	46,316	57,858	157,082	66%		
	計	144,777	119,181	116,262	380,220	62%		
18	雇用勘定	81,628	71,156	59,175	211,959	61%	13,997	▲348,344
	労災勘定	47,357	43,238	58,787	149,382	68%		
	計	129,985	114,394	117,962	362,341	64%		
19	雇用勘定	56,142	62,116	69,051	187,309	70%	17,267	▲321,642
	労災勘定	44,281	50,823	56,496	151,600	71%		
	計	100,423	112,939	125,547	338,909	70%		
20	雇用勘定	53,920	63,429	62,419	179,768	70%	18,894	▲304,430
	労災勘定	40,589	51,897	51,070	143,556	72%		
	計	94,509	115,326	113,489	323,324	71%		

- (注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。
 2 一般管理費は、主にエレベーターや空調管理などの施設整備費や通信費等に支出されている。
 3 収入は、セミナー受講料や施設貸出料等である。

表3のとおり、事業費は、年々減少している。平成20年度では、事業費の割合が全体の29%に低下し、委託費の71%が一般管理費及び人件費に支出されている。

したがって、執行された予算が女性の就労支援事業のためとはいええない状況となっている。

なお、当省の「民間団体等を対象とした補助金等に関する行政評価・監視（第2次）」（平成18年8月16日勧告）において、未来館の運営状況も調査し、①施設稼働率を上げる取組を行う、②利用料金を引き上げる、③委託セミナー受講者から適切な額を徴収するなど、委託事業に伴う収入の増加を図るための措置を講ずることにより、委託費の縮減を図る必要がある旨勧告している。この勧告に基づき、厚生労働省は、施設の稼働率の目標達成に向けて、利用案内チラシの配布などの周知等広報活動を実施するとともに、利用料金の設定についても見直し、平成21年4月から改訂された。

しかしながら、上記勧告を受けて改善が図られたものの、表3のとおり、セミナー受講料等による収入をもって支出額をまかなうには、毎年3億円超の不足となり、依然として乏しい。未来館の収支に関する厚生労働省の考え方は、「依然として弱い立場にある働く女性、働きたい女性を支援するための施設として設置運営することが目的であり、営利目的の施設と同様、収支・赤字という考え方は公共の施設になじまない」とするものであり、収支を度外視している。